

所沢元気回復プロジェクト

小規模事業者等臨時給付金

1 事業者につき一律

10万円

対象者

- ・従業員20人以下で、市内に本店を有する会社又は主たる事業所を有する個人事業者（中小企業基本法の対象となる事業者）。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月から8月までのいずれかの月の売上高が、前年同月比で20%以上減少している事業者。

申請に必要なもの

- ① 交付申請書兼請求書 [市ホームページよりダウンロード可]
- ② 減少月の売上高を証明する資料(試算表、帳簿等の写し)
- ③ 2019年確定申告書(決算書、法人事業概況説明書)の写し
- ④ 商業登記簿謄本(法人) 又は 開業届(個人)の写し
- ⑤ 法人名義・個人事業主名義の口座通帳の写し
- ⑥ 本人確認書類の写し（個人事業主の場合）

感染拡大防止策にご協力ください。

申請期間・方法

- ① **郵送**による申請
 - ・受付期間 6月1日(月)～9月30日(水) ※消印有効
 - ・郵送先 〒359-8501 所沢市並木1-1-1
所沢市役所 産業振興課 臨時給付金担当
- ② **電子**申請
 - ・受付期間 6月8日(月)～9月30日(水)
 - ・入力フォーム 市ホームページよりお進みください。

詳細は、市ホームページ「臨時給付金」で検索してください。

お問い合わせ 所沢市役所 産業振興課 小規模事業者等臨時給付金担当
TEL 04-2998-9500 (受付時間 9:00～16:30 土日祝日を除く)